

平成29年度 第2回愛知県特別支援教育連携協議会 議事録(案)

日 時 平成30年1月29日(月)
午後2時から午後4時まで
会 場 東大手庁舎 2階 研修室A

1 開会

2 事務局長挨拶

本県では、平成26年度に策定した「愛知県特別支援教育推進計画」に基づいて、様々な課題に取り組み、一人一人の教育的ニーズに応じた支援及び指導の充実を図ることで教育環境を整えてきた。平成30年度には、いよいよ5か年計画の最終年を迎える。本県の特別支援教育がますます充実していくよう懸命に取り組んでいく。

先の12月定例県議会において、知事から平成30年度内に新たな5か年計画を策定する旨の答弁があった。そのため、平成31年度から5か年の次期推進計画の策定に向けて、準備を進めている。すべての子どもへの適切な支援・指導の充実をめざして、これまでの計画の進捗状況や成果と課題について慎重に分析し、総括を行い、検討を重ねていく。

共生社会の形成に向けては、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携し、特別な支援を必要とする子どもの教育に対して相互理解を深めることが重要である。この県特別支援教育連携協議会は、日頃から様々な立場で特別支援教育に関わっている方が委員である。本日の協議内容が、今後、本県における特別支援教育支援体制の整備を進め、各市町村特別支援教育連携協議会への還元を図るために、大変重要な役割を果たすものと考えている。

3 会長挨拶

本年度2回目の会議である。1回目の会議では、委員による活発な意見交換ができた。そこで、中学校と高等学校における連携の充実、幼児段階からのきめ細かな支援の必要性、医療分野からの提言等の意見が出された。それぞれの分野で仕事を進めている委員が、互いの話を聞き、周りの取組を見ることで、自分の立場を考え直すことができる。

子どもの育ち方や障害の程度はそれぞれである。一緒に暮らし、育っていく人たちとの関係が大切である。自分の考えと異なる視点から物事を見たり、違った環境で育っている子どもを意識したりすることは大切だと思う。

本連携協議会の場で、委員の皆様から活発な議論をいただければと思う。

4 副会長挨拶

県総合教育センターにおける特別支援教育に関わる主な取組を紹介する。まず、教育相談事業では、相談の傾向は例年同様であるが、小学校低学年段階の支援・指導に関する相談件数が最も多い状況である。次に、就学に関する相談が多い。最近では、地域の相談機関等が充実しており、相談機関や療育施設、医療機関からの紹介が増えている。総合教育センターは、専門性のある相談を行うとともに、関係機関と密接に連携して相談

を進める必要がある。また、県特別支援教育体制推進事業において、平成28年度から小・中学校へのコンサルテーション事業に取り組んでいる。事業内容として、プランニング支援は、センターの職員が小・中学校に年間10回程度訪問し、子どもの実態把握、個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用等についてサポートしていく取組である。昨年度は東郷町と刈谷市、本年度は大府市と安城市で実施している。実施後の教員アンケートから、子どもを見るとき視点の広がった、実践に役立てることができた等の感想が聞かれ、よい評価を得られている。また、教材資料バンク支援は、小・中学校教員の協力により、総合教育センターのWEBページにある自作教材教具集の改善・充実を図る取組である。現在118の事例があり、本年度も新たな事例を収集している。来年度の4月には、新しくWEBページに掲載していく予定である。このコンサルテーション事業は、今後も発展的に継続していく。

総合教育センターでは、学校や地域のニーズに応じて研修や研究を進めていく。さらに、特別支援教育に関する有効な支援情報を発信していくことが必要である。委員の方々の意見をもとに、愛知の特別支援教育のさらなる充実に取り組んでいきたい。

5 議事

〔報告事項〕

- (1) 平成29年度特別支援教育体制推進事業等の実施状況について
- (2) 愛知県特別支援教育推進計画について
- (3) 平成29年度発達障害関連事業の事業内容について

—資料2-1～6、資料3-1, 2、資料4、資料5により事務局から説明—

〔質疑応答〕

委員 資料2-1にある特別支援教育推進モデル事業の中高連携特別支援教育推進校研究委嘱の評価専門員による外部評価についてである。第1回の連携協議会の際に9月以降に評価をすとの回答があったが、その後の様子を教えてほしい。

幹事 本年度から2年間のモデル事業である。2月と3月にモデル事業の検討委員会を開催し、進捗状況等について話し合う予定である。

本年度の取組について、これまでの事業の概要を報告する。津島市では、支援情報の引継ぎや活用法の研究を進めてきた。津島市内の中学校や高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象として中高連絡会を開催したり、市内の幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校、子育て支援課、健康福祉課を対象に、特別な支援が必要な子どもの支援情報の共有方法や支援の引継ぎ方法について特別支援教育連絡会を開催したりしている。今後は、中学校と高等学校が共通理解して、支援情報の引継ぎや活用に取り組むとともに、中学校からの引継ぎ方法の統一を図っていく予定である。高浜市では、支援・指導方法を研究している。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒へのアセスメントや中高の合同授業研究会を実施し、支援情報の引継ぎや活用法について研究を進めてきた。西尾市では、発達障害等支援拠点校を1校決めて、通級による指導を受けている子どもの指導を中心としつつ、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な子どもにどのような

支援をすればよいのかを市全体で研究している。今後、年度末に進捗状況を確認し、次年度につなげていく予定である。

委員 評価を含め、モデル事業の内容を県内全域に伝え、情報を生かすことができるようにしてほしい。

委員 資料２－６と資料３－１に、個別の教育支援計画の作成率が掲載されている。例えば、平成２８年度の小学校における通常の学級の個別の教育支援計画の作成率を見ると、５３％と８４．８％と二つの資料で数値が大きく異なるのはなぜか。

幹事 資料２－６は文部科学省の調査で、分母が通常の学級に該当者がいる学校数、分子が一部または全部で作成している学校数となっている。資料３－１は県独自の調査で、分母を作成する必要がある児童生徒数、分子を作成している児童生徒数として割合を出しているため、異なる数値となっている。

[協議事項]

各関係機関は、特別支援教育のさらなる推進のため、どのように連携を図ることができるか

－協議のポイントの説明－

会長 幼児段階から小・中学校、高等学校と続く縦のつながり、各機関がどのように連携するかという横のつながりを話題にしながら協議を深めていきたい。また、前回の会議以降、それぞれの取組状況も合わせて話題にしていきたい。

委員 「第３４回東海北陸国公立幼稚園・こども園長会研究大会愛知大会」が開催された。そこで、「共に育ち合う特別支援教育」をテーマに、計画的、組織的に取り組む特別支援教育の事例として、早期教育システムを生かした豊田市の実践を発表した。こども発達センターや豊田市青少年相談センターパークとよたが、幼稚園と小・中学校とをつなぎ、幼児の指導に小・中学校の教員との連携を生かすことができる。連携の実際について保護者に紹介することで、保護者が相談しやすいように配慮もしている。報告事項に、保護者が個別の教育支援計画の作成を望まない場合が多いとあったが、幼稚園でも指導計画の中に一人一人の指導の計画を加えたり、教育支援計画を立てたりしている。個別の指導計画については、クラスの指導計画の中でその子に必要な支援を具体的に書くようにしている。また、月ごと、学期ごとに指導計画を立て、保護者に示して承認の印鑑をいただいている。指導計画が保護者に理解されることが、小学校入学後の個別の教育支援計画作成に対する理解につながると考える。

会長 学校だけでなく、発達支援センター等の関係機関とのつながりが大切なことが分かった。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成について、保護者の理解が得られない場合、どう説明をするのか。どのように関わっていくと理解が得やすいのか。

委員 入園当初に焦るとうまくいかないことが多い。こういう子どもの姿に対して、保育者はこのように支援しているということを目頃から具体的に伝えている。指導案を作成しているので、活動の時はこのように声をかけている等の具体的な支

援、近くで一緒に動くことでできるようになった等のよい姿を伝えるようにしている。これらの情報について記録に残すことで、担任や他の保育者の理解を図ることができ、子どもによりよい支援ができることを保護者に理解していただいた例がある。

会長 子どもたちへの適切な指導、保護者とのよい関係が大切である。支援情報をつなげていきたいという思いを幼稚園から伝えることで、保護者に理解していただいた例である。次に、小・中学校や高等学校の段階ではどうか。

委員 本市では、年度の初めから幼稚園・保育所と小学校の間で情報交換を行っている。就学時検診後、冬休みまでに何度か話し合いをもち、市就学支援委員会を迎える。早期教育相談の実施内容をふまえ、現在の年中の幼児について、保育園の先生方が感じられたことを保育園から福祉課に情報としてあげる。そして、やがて小学校に入学する幼児について、幼稚園・保育所と小学校が情報共有を図り、小学校から教育委員会にも情報が伝わる。市特別支援教育アドバイザーにも助言をいただき、幼稚園・保育所と小学校は、一年先を見越して子どもたちの様子をとらえている。

会長 少し前にさかのぼって打ち合わせをすることのよさや課題はあるか。

委員 小学校に入学した段階で、多くの子は自分の名前をひらがなで書くことができる。その中に、一人、二人は名前を書けない子がいた。これは経験不足ではなく、発達障害があったためであり、現在は特別支援学級に在籍している子もいる。このような例から、より早い段階で支援を考えていくことは有効である。

会長 早めに準備をすることによって、支援がつながりやすくなる例である。

委員 資料 2-1 の特別支援教育推進モデル事業についてである。11月に研究指定校の県立高浜高等学校で、授業の様子を見たり、研究の話を聞いたりした。対象生徒は高校3年生であり、就労支援につなげるためにコミュニケーション能力を育成するという視点で通級による指導を実施し、生徒二人に対して教員二人が対応していた。担当教員の一人は高等学校の教員、もう一人は人事交流により、特別支援学校から高等学校に異動した教員であった。私は外部からの来校者のため、はじめは生徒が落ち着かない様子であったが、特別支援学校からの教員が穏やかな口調で生徒を教室の隅に呼び、数分間話をすることで落ち着かせてから授業を開始した。生徒が教員を信頼している様子がよく分かり、発達障害等について知識の豊富な特別支援学校経験のある教員の指導は効果的であったと思う。本日の配付資料に人事交流連絡会の話題があるが、このような会を充実させることで、高等学校における発達障害の課題がよりよい方向に向かうよう、連携を一層深めることが大切である。

会長 高等学校と特別支援学校との連携の話であったが、特別支援学校の立場から連携についてどう考えるか。

委員 まず、障害受容ができていないことが大切である。本人、保護者の障害受容ができていないと、専門的な指導をしてもなかなか受け入れられない。特別支援学校には、幼稚部、小学部、中学部、高等部があるが、障害受容ができていない状態で特別支援学校に入学することで、抵抗感をもつことがある。地域で相談をし、

適切な支援を受けていると思うが、幼児期の保護者は障害を受け入れるかどうかで心が揺れ動くと思う。学校が保護者の気持ちを考えて関わることで、スムーズに障害受容ができると、その後の支援・指導もやりやすくなる。特に、特別支援学校では障害が重く、さらに専門性の高い支援が必要な場合は障害受容がポイントである。

また、就労については、障害者雇用が大きな課題である。手帳の取得についても保護者それぞれの考えがあり、悩んでいる方もいる。一貫した教育支援を行う上でのキーポイントになると思う。

会長 保護者と話をする中で、障害の理解のために大切にしていることはあるか。

委員 このような支援をしていますよ、このような支援が必要ですよ、という具体的な情報提供をするなど、保護者との関わりの積み重ねが大切である。高等部では障害の程度や本人の特性により、自分の障害を理解できないことがある。すると、特別支援学校入学後に、自分の居場所ではないと感じて、進路変更をする生徒もいる。幼少期からの小さな積み重ねが就労等につながっていく。早期からの教育、支援が大切と考える。

会長 早期からの支援の大切さが分かった。子どもとの関わりの中で、力の伸びた点を伝えるなど、保護者と関わりながら、一緒に子どもの成長について考えることが大切である。

委員 先程、話題に上った「小中高特人事交流連絡会」について紹介する。東三河地区の振興のため、小・中・高・特それぞれの学校の垣根を少しでも低くして連携できることはないかと考えて昨年度立ち上げ、本年度から実際に動き始めた会議である。主な取組は三つある。一つ目は「キャリア・フレッシュセミナー」で、中学校と高等学校の連携である。中学3年生が高等学校に見学に行くことはあるが、中学1年生が東三河の高等学校はどんな学科があるかを知り、自分の将来を考える場として設定した。高等学校10校から高校生が参加し、約400人の中学1年生が集まる会となった。高校生の話を聞いたり語り合ったりすることで、中学生からは普通科以外の学科のことがよく分かった、将来についてよく考える必要があると思った、こんなこともできると知った等の意見が出た。高校生からは、この高等学校を選んだ理由を再確認できる機会となったという声が聞かれた。二つ目に、「人事交流連絡会」である。小・中学校と特別支援学校、高等学校と特別支援学校での人事交流はこれまでも実施しているが、経験を広める場がなかったため、人事交流の報告会を開催することにした。参加対象を管理職としたのは、教員が人事交流で得た貴重な経験をまず管理職が知るべきと考えたからである。それぞれの校種による共通点や相違点についても報告があり、その成果を管理職が理解することで今後の人事交流につなげていきたい。三つ目は、実業高校における初任者研修である。教員の多くは、高等学校普通科から大学へ進学し、教員になっている。教員が実業高校について知ることは、より豊かなキャリア教育につながると考え、県立豊川工業高等学校と県立田口高等学校において実施した。今後の進路指導に役立つという意見が多く聞かれた。これらの取組にあたり、高等学校、特別支援学校と綿密に連携し、それぞれの校長会において説明して事

業を展開した。また、東三河小中高特連携教育推進協議会のホームページを作成し、広く発信する予定である。

会長 来年度以降も継続していくのか。

委員 来年度も継続していく。大学まで視野を広げることも考えている。初任者研修は、他の実業高校に場所を変えて実施する予定である。

会長 校種間の連携を含めて、横と縦のつながりを合わせてお話しいただいた。キャリア支援が話題に挙がったので、労働局よりお話しいただきたい。

委員 特別支援学校とは、就労においてつながっている。実習の場を確保し、実習においてできること・できないことを整理するとともに、就労先の選択等につなげることが中心になる。ハローワーク単位では、特別支援学校や実習先等の相談を行っている。また、労働局としては、平成20年度から毎年8月と1月に、実習受入の面談会という形で特別支援学校と企業等との相談の場を設けている。8月には名古屋市内とその近郊、1月には三河地区で参加企業を募集し、特別支援学校の生徒や保護者が参加して、実習の受入先の相談を行っている。本年度8月には参加事業所が15社、特別支援学校が10校、1月には参加事業所が7社、特別支援学校が2校参加した。主に1・2年生が、今後の実習先を見つける場となっている。管内だけでは難しいが、このような場で実習先を見つけることで、企業とのつながりをもてるようにしている。すでに実習先が決まり、生徒が直接参加しない年も、教員が見学して事業所とつながっている。来年度以降もバックアップしていきたいと考えている。

今年の4月から障害者の雇用率が引き上げられる。精神障害者の雇用が義務化されるということで、本年度から各労働局において、精神・発達障害者の特性を正しく理解してもらうために、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を年8回開催してきた。開催の趣旨は、精神・発達障害者の雇用を促進することである。事業主や会社の人事担当者を対象にしたセミナーを従来から行ってきたが、精神障害者の定着率は身体障害者や知的障害者に比べて低い状況にある。職場と一緒に働く従業員を対象とし、精神・発達障害者の特性を正しく理解し、コミュニケーションをとれることを目的として、本年度から開催している。4月以降の雇用の促進につなげていくため、来年度もさらにバージョンアップしながら進めていきたいと考えている。

会長 実習の場を確保したり、職場に定着できるようサポートしたりしている話であった。大学との連携という話があったので、大学からもお話をいただきたい。

委員 障害者差別解消法が施行されたこともあり、発達障害であることを明らかにして入学する学生が増えている。日本福祉大学は社会福祉系の大学であり、障害のある学生が130名程いる。通学学生全体が5000名であるので、130名は率が高い。障害について明らかにしていない学生、発達障害や精神障害の学生を含めると、200名程になるのではないか。障害者差別解消法に基づいて、国公立大学は各大学において対応要領を策定し、障害学生の支援に当たっている。私立大学では、文部科学省の対応指針に基づいて障害学生支援を行っている。全国的には全国高等教育障害学生支援協議会という組織がある。東京大学に事務局が置かれ、愛知

教育大学や日本福祉大学が所属している。東海地区においては、東海地区障害学生担当者会議を3年前に立ち上げ、年に2回研修会を開催している。名古屋大学、三重大学、岐阜大学、静岡大学等を中心とし、日本福祉大学に事務局を置いている。毎回100名程の大学関係者が集まり、障害学生支援について議論している。

最近感じることは、来年度からいよいよ高等学校で通級による指導がスタートするため、高等学校の先生方が苦勞しているのではないかということである。日本福祉大学にはこども発達学部があり、幼稚園、小・中学校、高等学校の特別支援教育に関わる教員を養成している。それぞれの学校の先生方と連携を深め、研究協議を行っている。私立大学ではオープンキャンパスを何回か行い、学生を募集する。そこでは障害のある学生のための相談ブースを設け、障害のある子どもやその保護者、特別支援学校の先生、高等学校の先生等といろいろな相談をしている。高等学校の担任が障害のある生徒を受け持つが、校内支援体制が整っていないために孤立してしまい、疲弊している現状を訴える姿を見てきた。そのため、通級による指導がうまくスタートしていくとよいと思っている。

通級による指導も全国的にモデル校等がつくられ、実践が進められている。ネックとなっているのは、中学校までの生徒の状況が高等学校になかなか伝わらないということである。高等学校には入学試験があるので、不利になる情報はあまり伝えたくないと考える保護者や学校がある。そのため、発達障害のことをあらかじめ伝えず、入学してから相談することになる。特別支援学校の場合は、障害の程度の重い子どもが多いので、情報も詳らかになる。個別の教育支援計画や個別の指導計画が高等学校にうまく引き継がれていくかという点について、しっかりと押さえる必要がある。

特別支援学校の教員は様々なノウハウをもっているのですが、人事交流を行うことは非常によい取組だと思う。ただ、それだけでは弱い。高等学校の先生方も、自分は専門ではないので子どもたちに十分な支援・指導ができないと考えるのではなく、これからは様々な子どもたちがいることを前提にして仕事をする必要がある。平成31年からは教育職員免許法の改正により、教員免許状を取得する大学等において特別支援教育の授業が必修となっていくことも新しい動きである。障害者手帳を取得している子どもだけでなく、様々な特性をもった子どもに対応することがこれからの課題である。

通級による指導においては、拠点となる学校で中核的教員を養成することが求められ、研修が重要になってくる。また、就労や進学においても、これまで以上に労働や福祉等、地域の様々な社会資源の連携が求められる。大学も一緒に取り組みたいので、ぜひ声をかけていただきたい。

会長 障害のある子どもたちの社会参加に向けて、今後さらに連携が必要になってくると感じた。協議が横の連携に少しずつ入っている。医療の側からも御意見をお願いしたい。

委員 教育や労働の方の話を聞いて、少しずつ前に進んでいることが確認でき、心強く感じた。その中で、一つ懸念していることがある。発達障害者支援法にも乳幼児検診での早期発見の必要性が書かれているが、保健師の話を聞くと、子どもた

ちの発達全般に遅くなっているようだ。発達検査において、10年前であれば通過していた領域が、今は通過率が悪くなっている。日本の子どものDNAが変わったのではなく、おそらく親の働きかけ方や子どもの経験不足に起因しているものと思われる。発達のスケールを変えないといけないという声も出ている状況である。幼稚園や保育所における早期からの支援が進んでいるが、乳児期からの支援体制をさらに構築しなければならないという話も出ている。エビデンスではなく印象が強いという程度だが、現実にこのような状況があることをお伝えしたい。

あいち小児保健医療総合センターが2001年にでき、児童精神科の医師たちが大府特別支援学校と横の連携を図ってきた。医療的、教育的な支援のモデルとして、まだ手探りであったときに、児童精神科の医師たちが頑張ってきた。それがこの3月で、心療科がコロニー中央病院に移転する。発展的であるが、あいち小児保健医療総合センターからはその機能が抜けることになる。入院患者が大府特別支援学校へ通い、連携を図ってきたが、立ち位置が変わることになる。医師等は同じであるので、愛知県全体として見れば状況は変わらないが、知多半島とその近郊の方々から戸惑いの声が上がっているのを聞いている。

会長 あいち発達障害者支援センターにおいて、ネットワークづくり等の様々な取組をしていると思うので、御紹介いただきたい。

委員 心療科の移転については、数年前から進められてきた。コロニーの改築整備も進んでいる。医療療育総合センターという名称になるが、その本館棟の工事があと1年ぐらいで終わるという状況である。その1年前倒して、あいち小児保健医療総合センターの心療科が、今年4月からコロニー中央病院に移転してくる。組織的にはいろいろな問題もあるが、相談しながら受入体制の整備を進めている。

コロニーは様々な施設が敷地内に散らばっており、発達障害者支援センターも別の建物に入っている。心理関係の職員等もそこにいるが、平成31年3月からは新しい医療療育総合センターという本館の中に医療現場の人も入り、一体的に支援を行うことになる。これまでは建物が違うこともあり、連携が取りづらい状況であったが、同じ建物となり、違う職種間の連携を図ることに期待している。特別支援学校とも連携していきたい。

発達障害者支援センターでは、高等学校を卒業した方からの電話相談が多い。内容は、就労や生活に関するものである。愛知県精神医療センターにおいても発達障害の診療を行っており、さらに診療しやすい形で2月からオープンされると聞いている。医療側の再編に伴って、相談先や関係医療機関等が変わるが、体制は整備され、連携が始まると思う。建物が変わったり、医療サービスの内容が変わったりして教育関係の方には申し訳ないが、県全体として医療関係が動いているという状況を御承知いただきたい。

会長 医療の領域での変化についてお話しいただいた。保護者との関わりについての話が出たが、健康福祉部子育て支援課からも御意見をいただきたい。

委員 幼稚園と小学校の間で情報を提携していくにはどうすればよいか、という話があった。本協議会の目的は、最終的に進学や就学につなげていくために、よりよ

いサポート体制を整備することにある。保育の領域において、現場の先生方は子どもたちの生活を支える、遊びを支えるという着眼点で、日々子どもたちと接している。先ほどの幼児期から小学校への接続の話聞き、現場の保育者はどのように問題を整理し、小学校に伝えることができるだろうかと考えていた。保育者がとらえた子どもの配慮を要する部分等について、家庭と共有しながら、小学校につないでいく必要がある。市町村の行政がその仲立ちになればよいと思う。

会長 縦の連携と横の連携を関わらせながら協議を進め、活発に御意見をいただいた。他にあればお願いしたい。

委員 法人は、学校を卒業した人を預かったり、一緒に生活したりする立場になる。障害の程度に応じて、中学校や高等学校から進路を決めて働く子もいれば、生活介護を受ける子もいる。私は様々な場に出ささせていただき、障害者教育は学校の中だけで終わるものでなく、その後も続けていかなければならないものと感じている。様々な面で、今までのように何とかなる時代ではなくなってきた。親も勉強しなければならない。子どもも、これがいい、あれがいいと自分で言えるようにならないといけない。銀行では、自分の口座からお金を引き出す際に、親が付いていっても引き出せないと言われるところもある。これらのようなことも教えていく必要がある。子どもを受け入れる側として、学校の先生方がいろいろなところで協力していただけることをありがたく思っている。

法人の中でどうやって教育を取り入れていくかということが課題となってくる。法人や作業所に預けた子どもにとって、一番いい場所と思っただけのようにする必要はある。学校で福祉を学んだ若い人が現場に加わっているので、一緒に勉強しながら、今後の育成会の在り方を考えていきたい。

会長 活発な議論ができた。これで協議を終わりたい。いただいた御意見は事務局の方で整理し、今後の特別支援教育体制推進事業に反映していただきたい。

6 その他

—事務局より連絡事項—

議事録をWEBページに掲載予定であること

7 学習教育部長挨拶

特別支援教育を充実させていくためには、縦のつながりと横のつながりが不可欠である。本日の協議においては、連携の実際や課題等について御意見をいただき、貴重な情報を共有することができた。今後の県の施策に生かすとともに、市町村特別支援教育連携協議会等への還元についても、事務局で十分に検討していきたい。

「愛知県特別支援教育推進計画」については、来年度も引き続き、推進の方策に沿って具体的な施策を展開していく。また、次期つながりプランについても検討しているので、本日いただいた御意見を参考にさせていただきたい。

8 閉会